

令和4年 4月 1日

保護者 様

稲美町小学校長会

暴風、大雨等「警報」発表時の 児童の安全確保について

- 1 **午前7時現在**、稲美町に「暴風」「大雨」「大雪」「洪水」「暴風雨」等の「警報」が発表されている時は、**臨時休業**とします。自宅学習をさせていただきます。（ただし、「波浪」「高潮」警報は含まれません。）

※ 登校時に警報は出ていないが、雷が近くで鳴っていたり、竜巻が近くで発生していたり、危険だと思われる時には、自宅待機や安全な場所に避難するなど、児童及び保護者・地域で判断していただいて結構です。（その時、その場で判断してください。）

- 2 登校途中（集合場所を離れて動いているとき）に「警報」が発表されたときは、原則として登校させて下さい。
しかし、まだ、それほど動いていない時などは保護者・地域（地区、登校班）で登校させるか、帰宅させるかを判断していただいて結構です。
尚、帰宅させる場合は学校に一報ください。
- 3 始業時以降に「警報」が発表されたときは（どうするかをメールで連絡します。）
○学校が避難所に指定されていることから、警報が解除されるまで学校待機が望ましいと考えますが、発表時刻、気象条件、通学路の状況、学校・家庭の実情を考慮して、下校させるか、待機させるか判断します。
○警報発表中に下校させる場合は、保護者と連携を取りながら、引き渡し方法、安全に十分注意を払います。
- 4 その他、状況に応じて教育委員会及び各校間で連絡をとり合い、安全確保のために全力を尽くします。
※ 幼稚園は別途定められていますので各幼稚園にお尋ねください。